

沖縄科学技術大学院大学 (OIST) について

令和5年4月時点

1. 目的

沖縄において世界最高水準の教育研究を行うことにより、①沖縄の振興と自立的発展、②世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする(沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号))。

2. 特色

大学院大学の設置主体として学校法人「沖縄科学技術大学院大学学園」を設立。
沖縄振興の観点から国が財政支援を行う(学園法)。

- ・学部の壁のない組織(単一の研究科・専攻)
- ・5年一貫制の博士課程のみ
- ・教育研究は英語で行い、学生・教員の半数以上は外国人。



(期待される沖縄振興への効果)

- ・科学技術の国際的な拠点の形成
- ・イノベーション・エコシステムの形成
- ・科学技術に関する人材の育成 等

3. 取組状況

※肩書、人数はOISTのHPより

○平成23年11月に学校法人を設立(大学院大学は平成24年9月に開学)。

(学園の理事等)

次期理事長・学長：カリン・マルキデス(元スウェーデン・チャルマース工科大学学長)

※令和5年6月1日着任予定。着任までの期間、アルブレヒト・ワグナー理事が臨時理事長・学長を務める。

非常勤理事(14名)：ノーベル賞受賞者等の科学者、沖縄振興や大学経営に係る有識者等



カリン・マルキデス
次期理事長・学長



キャンパス外観

○教員88名(19の国・地域、外国人63%)を含め、計649名(うち外国人58%)が研究に従事。(物理学、化学、神経科学、海洋科学(海洋気候変動含む)、環境・生態学、数学・計算科学、分子・細胞・発生生物学、工学・応用科学の8分野を基礎とする先端的・学際的な研究)(R5.1時点)

○学生264名(52の国・地域、外国人81%)で、累積で93名が卒業(R5.1時点)。

○教員の評価は、採用時及び原則5年ごとに、外部の評価委員会により世界的に高いレベルの基準で実施。

○平成22年3月に第1研究棟、平成24年6月に第2研究棟、平成27年6月に第3研究棟、令和2年4月に第4研究棟、令和5年4月に第5研究棟を供用開始。

沖縄子供の貧困緊急対策事業

令和5年度予算額：16.8億円（1.2億円増）

- 沖縄県は一人当たりの県民所得が全国最低水準にあり、また生活保護の受給率やひとり親家庭の割合が多いなど沖縄の子供の貧困の実態は深刻な状況にあることから、根本的対策である沖縄の産業振興と両輪で、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施。

【3つの沖縄独自の取組】

① 小中学校におけるスクリーニングの支援（支援対象児童の網羅的把握・早期対応）【新規】

- 市町村が、小中学校において、全子供を対象に、出欠の状況、学習状況、生活状況、家庭の経済状況などを把握し、支援の必要が高いと思われる子供をAIにより抽出し、校内のチーム会議で対応を検討する。
 - ※ 令和2年度より、大阪府立大学山野教授に委託して試行的に実施しており、令和3年度は、糸満市及びうるま市で実施。**令和5年度からは、新たに県内市町村のスクリーニング導入に係る経費（導入調整を行う職員の人件費や研修に係る経費など）を支援。**

② 子供の貧困対策支援員の配置に対する支援（把握した支援対象児童の家庭に対する積極的なアウトリーチ支援）

- 子供の貧困対策支援員が小学校等との情報連携により把握した貧困家庭等に対して、アウトリーチにて支援を行う。具体的には、社会的に孤立している個々の家庭を訪問してその悩みを聞きながら、福祉による経済支援、子供の居場所の支援、沖縄県が行う無料塾の学習支援などにつなぐ。
 - ※ 子供の貧困対策支援員の数
105人（平成28年度） → 113人（令和3年度）
 - ※ 子供の貧困対策支援員による支援を受けた人数
3,044人（平成28年度） → 8,625人（令和3年度）

③ 子供の居場所の運営支援（支援対象児童に対する地域における継続支援の場）

- 子供の居場所において、食事を十分にとれていない子供などに対して食事の提供等の生活支援を行ったり、学校の宿題を見るなどの学習支援等を継続して行う。子供にとっても、親以外の大人（居場所の支援員や学生ボランティア）と交流して認められることにより、自己肯定感の向上や将来に対する希望の醸成などが図られる。
- 令和元年度より、登校拒否の子供などに対して専門的な支援を行う「拠点型子供の居場所」や、沖縄に多い10代の妊娠した女性を支援する「若年妊産婦の居場所」の運営支援を開始。
 - ※ 子供の居場所等の数
122か所（平成28年度） → 156か所（令和3年度）うち従来型居場所：138か所 拠点型子供の居場所：13か所 若年妊産婦の居場所：5か所
 - ※ 居場所の延べ利用者数
17.0万人（平成28年度） → 27.7万人（令和3年度）

- 上記のほか、
 - ・ 子供の貧困対策支援員及び子供の居場所の支援員の研修に対する支援、小規模離島への子供の貧困対策支援員の定期的な派遣に対する支援、子供の居場所の開設や運営を支援する自治体の取組への支援、子供の居場所への学生ボランティアの派遣に対する支援や、
 - ・ 子供の居場所等において子供等を対象に保健に関する教育や相談支援を行う「子供の居場所に係る保健事業」、避妊などに悩んでいる女性を対象に女性の避妊支援に係る経験がある女性相談員による相談支援を行う「女性の避妊に係る相談支援事業」などを実施。

駐留軍用地跡地の利用の推進

沖縄には我が国における米軍専用施設・区域の多くが集中していますが、その存在は、我が国と東アジア地域の安定に寄与する一方で、土地利用やまちづくり等の大きな制約となって県民生活に様々な影響を及ぼしており、沖縄に集中する基地負担の軽減を進めていく必要があります。このような米軍施設・区域の集中を含む社会的事情も総合的に勘案し、沖縄振興に努めてきたところです。

返還される駐留軍用地の跡地は、地域にとって新たに生まれた利用可能な空間となり、沖縄全体の振興に大きな影響を与えるものであることから、国、県及び跡地関係市町村の密接な連携の下、跡地の迅速かつ効果的な利用を進めていく必要があります。

内閣府においては、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（跡地利用特措法）に基づき、以下の跡地利用の推進及び円滑化に取り組んでいます。

- ・特定駐留軍用地跡地の指定等
- ・市町村における跡地利用の検討を支援するためのアドバイザー等の派遣
- ・跡地利用の推進のために市町村等が実施する事業に対する補助等

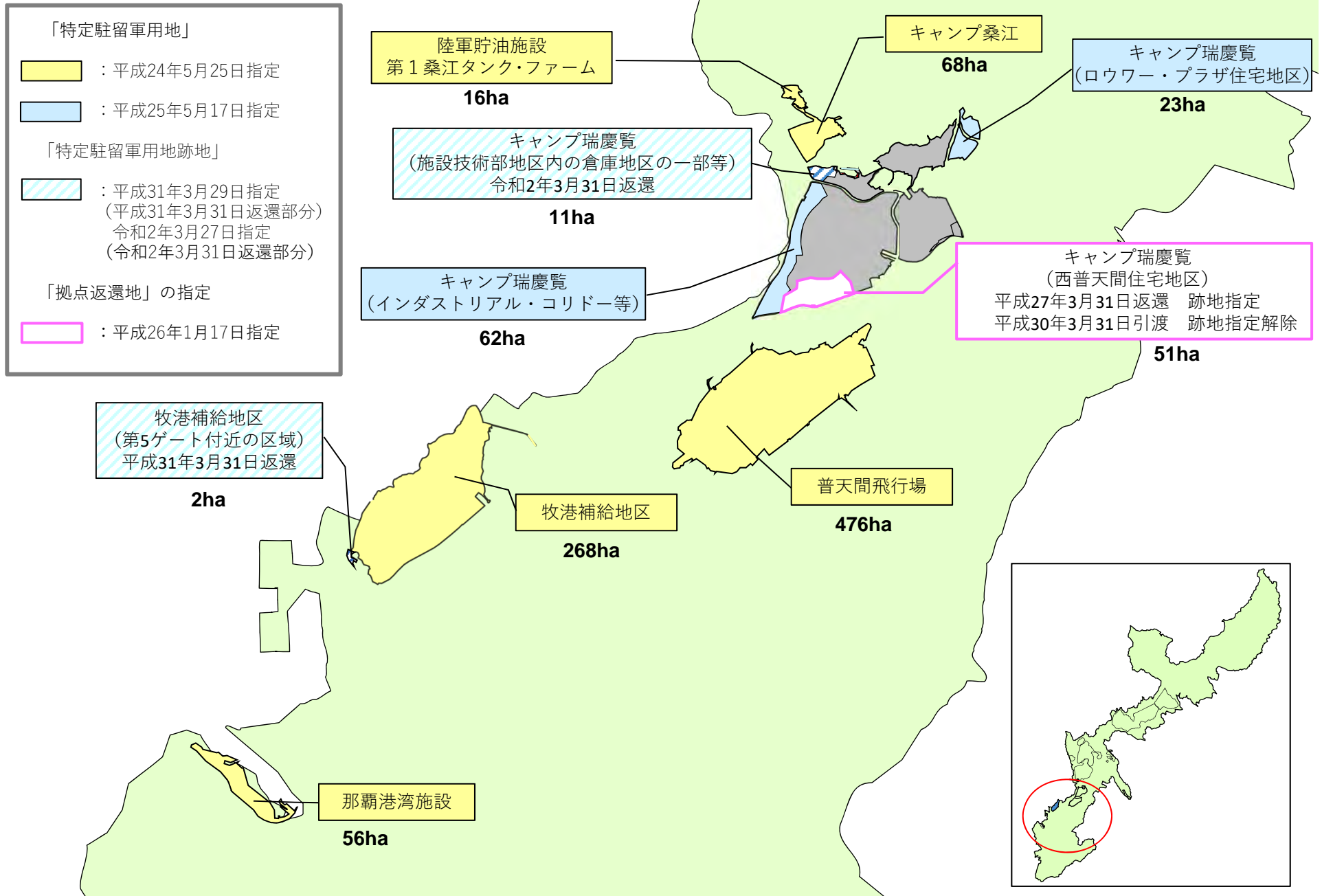


牧港住宅地区（那覇新都心地区）
跡地における新都心公園等の整備



那覇空軍・海軍補助施設（小禄金城地区）
跡地における大規模商業施設等の整備

特定駐留軍用地・特定駐留軍用地跡地・拠点返還地の指定

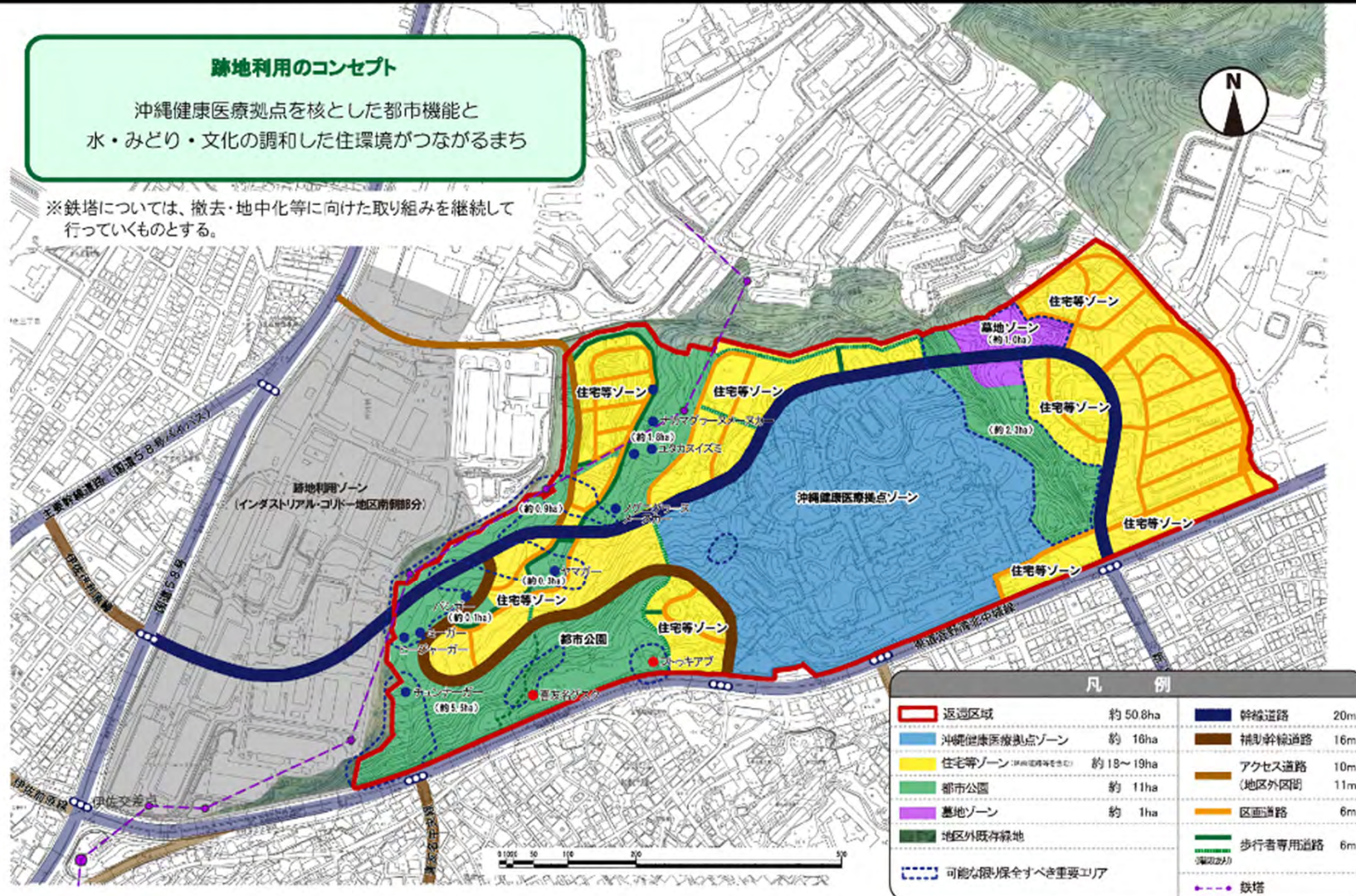


注：各区域の面積は概数。

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用について

平成27年3月末に返還された西普天間住宅地区跡地については、今後の跡地利用のモデルケースとなるよう、地元が要望している沖縄健康医療拠点の形成に向けて、国としても積極的に支援を行っています。

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区） 跡地利用計画 平成30年4月



国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について

(西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会報告) H29.4.26

沖縄の医療の国際性

- ・沖縄の医療は戦後、米国の協力の下に整備
- ・インバウンドが増加し感染症流入のリスク

広域・多数の島からなる沖縄の医療の特性

- ・離島及びへき地での医療体制確保が必要
- ・遺伝学的に特徴的な体質や疾病構造が存在

西普天間住宅地区跡地に琉大医学部・病院を移設し、沖縄の医療体制の中核となる医療拠点を整備

①高度医療・研究機能の拡充

- バイオバンク
 - ・沖縄県民のゲノムの生体情報と医療情報システムを融合したバイオインフォメーションバンクを整備
- 生物資源ライブラリ
 - ・創薬研究への橋渡しとなる生物資源を保管・活用
- 感染症対策
 - ・感染症対策の研究・臨床機能を拡充
- 創薬開発、医工連携
 - ※OIST等の国内外の関係機関と連携して実施

②地域医療水準の向上

- 県内医療機関への医師派遣機能強化
- がんセンターの機能強化 等

③国際研究交流、医療人材育成

- 海外大学、研究機関等との共同研究
- 高度医療や地域医療に必要な人材育成

- ・バイオ産業の基盤を整備し、創薬開発等を通じて **沖縄振興へ貢献**
- ・沖縄の公衆衛生、地域医療水準の向上等を通じて **「長寿県沖縄」の復活**
- ・感染症対策等を通じて **国際保健（グローバル・ヘルス）への貢献**

※具体化に向けて、内閣府、文部科学省、沖縄県、宜野湾市及び琉球大学からなる関係者会議を開催

琉球大学医学部・大学病院移設に向けたスケジュール

平成29年度

平成30年度

令和元年度

～ 令和6年度

基本設計
(H29.10～
H30.12)

実施設計
(H30.10～)

建設工事及び
移転・開学準備

令和6年度末
移設完了
(予定)